

業務仕様書

1 業務名

令和8年度要望会等記録テープ反訳業務

2 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

3 業務内容

- (1) 要望会等の録音テープ（含む録音データ。以下同じ。）について、発注者の指示に従い、来室して回収する、又は大容量ファイル転送サービス等により受領すること。
- (2) 受注者は、発注者の指示に従い、録音テープの内容をワード形式等により反訳（文書作成）すること。なお、発注者は、反訳に使用する様式を指示する場合があること。
- (3) 受注者は、作成した反訳文書を1部印刷した上、当該データを保存した媒体等とともに納品すること。

4 反訳回数等

本業務に係る予定概算回数は、次のとおり。ただし、年間の見込回数であり、増加又は減少する場合があること。

区分	予定概算回数	契約単価
ア 要望会等の回数	55回	基本料金
イ 要望会等の1回当たりの時間が30分を超えた場合、アに加算する10分単位の回数	135回	超過料金

注 単価契約とし、次の単価を設定すること。

- ① 基本料金：要望会等の1回当たりの時間が30分以内の場合の単価
- ② 超過料金：要望会等の1回当たりの時間が30分を超えた場合、基本料金に加算する10分単位の単価

5 業務に係る費用の算定

- (1) 業務に係る費用は、発注者が受注者に対して依頼する案件1件ごとに算定すること。ただし、要望会等の時間に10分未満の端数が生じた場合、その端数分を切り上げ、10分として計算すること。
- (2) 支払額は、4の回数によらず、反訳回数（実績）に契約単価を乗じた金額とすること。

6 その他

業務内容に疑義がある場合、発注者と協議の上、実施すること。